

# 保 育 か な が わ

発行所  
横浜市神奈川区沢渡4の2  
神奈川県保育会

発行人  
都 築 融 光

題字  
故 内山岩太郎 筆

## 神奈川の保育を取り巻く環境について

神奈川県次世代育成担当部長

島 津 直 美



神奈川県保育会の皆様には、日ごろから本県の保育行政の推進に多大なお力添えをいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、少子高齢化が進む中、本県の子どもの数は、現在のところは増加傾向にあるものの、合計特殊出生率は一・一九と全国で四番目に低い数値となっております。子どもの数が増加しつつある地域もあれば、減少に転じた地域もあるなど、同じ市町村のなかでもさまざまな状況が混在しており、保育行政の推進にあたっては、今まで以上にきめ細かい対応が求められています。

また、いじめや児童虐待など、子どもやその家庭をめぐり子どもの人権、安全に不安を抱かせるような事件、事故等も多く起こっております。

特に本県では、児童虐待相談件数が年々増加しており、また、その内容も複雑、困難な事例が多くなるなど深刻な状況にあり、児童虐待防止は急務となっております。

こうした保育を取り巻く状況の中、本県ではいくつもの大きな動きがありました。その一つは、「認定こども園」制度のスタートです。認定こども園では、親の就業形態のいかんにかかわらず小学校就学前のすべての子どもに、乳幼児期から就学前までを通して保育・教育が受けられるようになるほか、地域におけ

る子育て支援を行っていただくこととなります。本県では、昨年十二月に「認定こども園の認定基準を定める条例」を公布・施行いたしましたところですが、この制度は、今まで保育所が地域において果たしてきた役割を変更するものではなく、保育所と幼稚園がそれぞれの機能を取り入れ、それぞれの長所を生かしながら、神奈川の明日を担う子どもたちの健やかな育ちのために、さらに取り組んでいただくものと考えております。

二つ目は、「神奈川県子ども・子育て支援推進条例」の制定です。この条例は、子どもが安全かつ健やかに生まれ育つことができ、県民が安心して子どもを生み育てることができるよう環境の整備を目的と

して、基本理念や関係者の責務、子ども・子育て支援を推進するための基本となる事項を定めたものです。この三月に制定・公布されましたので、本年十月の施行をめざし、県民の皆様幅広く周知を行ってまいります。条例の推進にあたっては、保育、子育て支援にご尽力いただいている保育会の皆様のご理解とご協力が不可欠でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

このほかにも、待機児童の解消や多様な保育サービスの充実など、保育行政をめぐる課題は山積しております。皆様のご協力をいただきながら、「生まれてきてよかった」「子どもを育ててよかった」と実感できる社会の実現に向け取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、神奈川県保育会の皆さまのご発展と、貴会員の皆様のご活躍をお祈りいたしますとともに、県の保育行政の推進に對しましてさらなるお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

# 神奈川県における

## 認定こども園制度について

国において、「就学前の子ども」に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が、平成十八年六月十五日に公布され、十月一日から施行されました。神奈川県においても、同法に定められた認定基準を定めるため、「認定こども園の認定の基準を定める条例」を制定し、平成十八年十二月二十八日に公布・施行いたしました。この条例の制定にあたっては、県保育会などの保育所等の関係団体や幼稚園の関係団体及び市町村との意見交換を重ねさせていただき、さらに、県民向けの説明会を開催したうえで、神奈川県としての認定基準の考え方をまとめ、それを基にして、平成十八年九月二十八日から十月二十七日の三十日間、県民意見の募集（パブリックコメント）を実施いたしました。

神奈川県条例は、神奈川県域特性として、保育所入所待機児童を抱える地域と幼稚園において余裕教室が発生しているような地域の両方が混在しており、その両方の地域の実状を踏まえる必要があることや、国が既存の補助制度のスキームを基本的に変更しておりませんので、本県が独自に基準を引き下げた場合には、国の補助制度と齟齬を生じる可能性があること、さらに、法により四つの類型すべてが認定できるような仕組みにすることが求められていることなどから、基本的には、国の指針に準拠したものとなっております。

しかしながら、関係団体の皆様からのご意見等を踏まえまして、次のような特徴を加味しております。

まず、認定は知事が行いますが、申請にあたっては、県

だけでなく、施設の所在する市町村と次の事項についての事前相談を行っていただくこととし、その調整状況について、県へ申請していただく際に提出していただくことといたしました。

（申請者が市町村と行う事前相談事項）

ア 開園日数及び開園時間を定める参考とするため、地域の保育需要の実情等

イ 地域において実施することが必要と認められる子育て支援事業の内容

ウ 保育所型認定こども園の認定を受けようとする保育所において、保育に欠けない子の枠を定める参考とするため、地域の保育需要の実情等

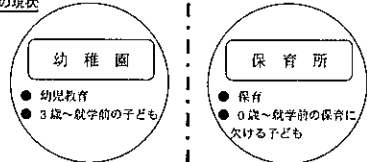
また、県の事前相談窓口については、従来から関係のある課と相談したいという声を踏まえさせていただき、公立幼稚園は、教育局総務課行政班及び子ども教育支援課教育指導担当、私立幼稚園は、県民部学事振興課許認可班、保育所等は、保健福祉部子ども

家庭課保育班とさせていただきます。このように、窓口は、三課に分かれますが、保育所の認可や幼稚園の認可は、それぞれの所管課が行うことを踏まえて、県としての情報の共有化や認定こども園の認定にあたっての指導の一貫性について、配慮をしていきたいと考えております。また、県と市町村との調整につきましても、保育所認可の認可権限等を有する政令指定都市及び中核市については、法に基づく協議を行い、その他の市町村についても、意見照会を文書によって行うこととした

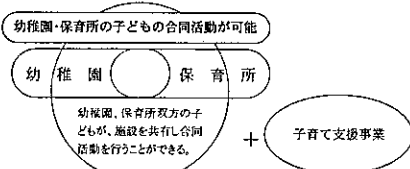
しました。さらに、認定にあたり、教育・保育の内容など形式的なチェックができない部分について、保育所・幼稚園関係者や保育・幼児教育に関しての学識経験者などのご意見を、いただく場として、「認定こども園認定等検討委員会」を設置いたします。詳細につきましては、県保育会及び市町村児童福祉主管課宛に通知しており、また、県のホームページ上でも、条例・取扱基準・手続要綱などがご覧いただけますので、ご参照ください。

認定こども園制度の概要について

既存施設の現状



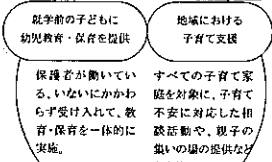
幼稚園・保育所施設の共有



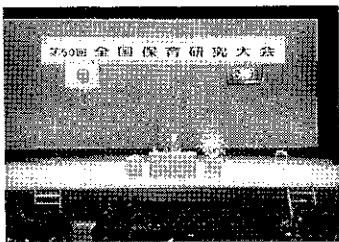
認定こども園制度の実施【平成18年12月28日県条例施行】

・平成19年3月現在、県内に認定こども園はない。(全国13箇所)

就学前の教育保育を一貫して提供する



以上の機能を備える施設を認定こども園として都道府県が認定



# 第50回全国保育研究大会

## 保育所がすすめる次世代育成支援

— 地域に広げる子育て支援 —

第五十回全国保育研究大会

が、平成十八年十月二十五日

(水) 二十七日(金) の三

日間、福井県福井市・あわら

市で全国から約千六百名の参

加者を迎えて開催されました。

県知事のあいさつのあと、

式典では日頃の保育事業に「

尽力された方々への表彰が行

われ、神奈川県より厚生労働

大臣感謝に五名、全国保育協

議会会長表彰五名の方に感謝

状、表彰状が贈られ功績が称

えられました。大会アピール

が示され全会一致で採択され

ました。

行政説明は、厚生労働省雇

用均等・児童家庭局保育課堀

内課長補佐より①新しい少子

化対策について社会全体の意

識改革が必要であり、子ども

と家族を大切にするという視

点に立った施策の拡充の待機

児童数について三年連続で減

少し、初めて二万人を下回っ

た②認定こども園は平成十八

年十月から本格実施等の説明

がありました。

基調報告では全国保育協議

会小川会長より「わたしたち

のビジョンとアクションプラ

ン」について報告があり、「す

べての人が子どもと子育てに

関わりを持つ社会の実現」を

目指して、私達保育園はこれ

まで保育や子育て支援の専門

機関として取り組んできた実

績と全国をつなぐネットワー

クを活用し「未来を担う子ど

も達の健やかな育ちを守り、

社会全体で子どもと子育て家

庭を支援していく社会を築

く」ために取り組んでいく必

要があることを話され初日を

終了しました。

大会二日目は、八つの分科

会とフリー発表、「ふくいから

発信！」の二つの分科会が行

なわれました。

大会三日目は日本PHF友

の会相談役・越前市地蔵院東

堂の松野宗純氏を講師に迎え

「生きる、いのちの尊さ」を

テーマに記念講演が行われま

した。穏やかな話し振りの中

にも「いのちの大切さ」「人生

とは、生きる意義とは」など

力強く語られました。次回開

催地「北海道」の挨拶の後、

福井の地を後にしました。

「保育士だから」そでできる

「食育」

岩瀬保育園 富田 弘美

昨年10月末、全国保育研究

大会においてフリー発表分科

会で「保育士だからそででき

る食育」というタイトルで岩

瀬保育園が行っている食育に

ついて発表しました。平成17

年の食育基本法施行に伴い、

どの園でも食育について考

え、どう進めるのが良いかを

試行錯誤しています。岩瀬保

育園では開園当初から「食

には並々ならぬ神経を使い、

よりよいものを子ども達の為

にと取り組んできました。現

在は食育活動を、年間計画

表・活動表、味覚体験、食農

体験、いろいろな体験、保護

者への働きかけの五本柱とし

ています。食農体験は今まで

そ珍しくありませんが30年

近く前は保育の一貫として取

り入れている園はまだ少な

かったです。又、味覚体験

を始めるにあたり、「感謝の気

持ちを育くむ」「命の大切さを

知る」「食物の味や種類を知

る」ということにとどまらず、

もっと広く「食」を媒体にし

て子ども達の育ちに使えるの

ではないかと考えました。表

現力、特に自分の感情を表現

したり、何かを考えるきっか

けに「食」を使いたいと思っ

たのです。

今回の発表を機会に、園で

行っている食育について「食

育委員会」を中心に職員みん

なで見直したり、記録をきち

んと整理して残すことができ

るようになりました。当日は

沢山の参加者の先生方が熱心

に発表を聞いて下さり、原稿

やパワーポイントを皆で作

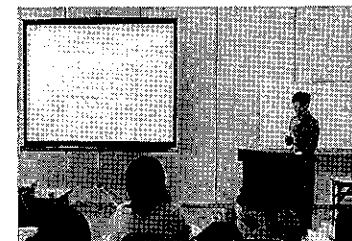
上げた苦労がとても良い経験

となりました。これからも、

子ども達の為に「進化する食

育」を心がけ、職員皆で取り

組んでいきたいと思えます。



保育専門講座Ⅱ

平成十八年十一月六日(日)

午前の部は「保育所における子育て支援」と題して、三

年間幼稚園教諭の経験があり、

父親でもある関東学院人間環

境学科の大豆生田 先生の講

義でした。先生は、『まず、こ

れからの保育園は日本の政策

の流れの中でサービス化、競

争化を煽られるという大きな

曲がり角にきているが、保育

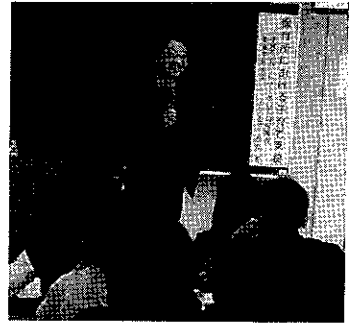
園の保護者や、在宅で子育て

中の親を支援するというのは

どのようにあればよいのだろ

うか。私は、幼稚園教諭の頃

は子育ての実感もなく、親は



もつと家庭でできることがあ

る等と考えていたが、自分が

親となり子育ての難しさに悩

み、行き詰まることが続いた

時に、廻りにも同じように行

き詰まり、手をこまねいてい

る親が沢山いることに気づい

た。

ちょっと大変な子、手が掛

かる子を抱えていても、独り

で抱えて悩んで口に出さない

親に「温かく親の立場になっ

て声を掛けてくれる誰か」が

必要であり、周りに支え手の

無いことはとても大変である

と実感した。

保育園の保護者にも、自己

中心的、過剰反応しなく文句

を言う、権利主張が強い、い

つもイライラして感情を子ど

もにぶつける親等の姿が見ら

れる。育児が孤立化していて、

昔のように、祖父母、兄弟、

近所の人などいろいろな人が

子どもを見ていてくれること

が無くなり、母親が背負い込

んでいる。

現代の親世代の生育環境も

変化化して、親になる前に

小さな子どもの面倒を見た経

験が「無」五五・五%であり、

理想と現実のギャップや、母

子密着が過干渉と虐待に向う

(共働きも同様)、更に夫婦関

係、家族関係に問題を抱えて

いることも多いなど、子育て

環境はこれまでにない状況で

ある。このような親を支える

ということは、訴えをよくき

き、受容、共感することが大

切であり、園のエピソードを

多く伝える事で、保育園の中

や子どもの姿がよく見え、信

頼関係が作られる。そこで、

親を巻き込んだ保育となり、

園と親だけでなく、親同士を

つなげていくこともできる。

このようにして支えられる

関係が作られることによつて

親が元気になるれば、それは子

どもに環つていくことである。

とはいえ、受容共感する側の

当事者はストレスを感じる大

変さがある。園の中で気持ち

を抜く場所があるかどうかも

大切である。園の体制として

問題を共有する仕組み作るこ

とが必要だ。』と話された。

午後の部は、びーのびーの

事務局長原美紀さんに「保育

所」に求められる「子育て支援

」をお話いただきました。

横浜生れ、横浜育ち、しか

し、大学も仕事場も東京であ

ったため、結婚し子どもがで

きてから初めて生活の場とし

て横浜で暮らす事になり、地

域には児童館もなく、親子で

行く場所が無くて、自宅、公

園、スーパーマーケットを転々

とするしかないことに気づき、

親子で集まれる場所の必要を

強く感じたとのことです。

同じように感じる仲間たち

と出会い、NPO法人「びー

のびー」の立ち上げに向つ

ていくのだが、午前中の講師、

大豆生田氏もそのメンバーで

ある。現代の「家庭での育児

困難」の社会背景として、\*

六割の母親が育児不安\*イラ

イラすることが多い\*児童虐

待相談所理数が二〇〇二年に

二二七三八件\*夫の帰宅時間

十時過ぎ等の状況があること

は、大豆生田氏の講義内容と

もつなげていくことができた。

親子で来る場所としての「び

ーのびー」は、在宅子育て

の親の支援(〇〜二歳の乳幼

児の親子)の場で、「支え、育

ち合い、分かち合い」をコン

セプトとしている。

全て自力での立ち上げのア

イデアは、武蔵野市の「〇、

一、二、三吉祥寺」という公

設公営の子育て支援センター

を見学し、利用料無料、利用

時間九時〜四時などをモデル

とした。

\*「おやこの広場びーのびー

の菊名ひろば」―親と子のつ

どいの広場事業―商店街の空

き店舗を利用

\*「妙蓮寺ほっとプラザびー

のびー」―一時保育とグル

ープ保育事業―二〜三歳児六

名のグループ保育を行う。

\*「港北区地域子育て支援拠

点どろっぶ」―子育て支援拠

点(センター)として―毎日

一〇〇〜二〇組の親子が遊

びに来る。

保育園の地域育児センター

は、行き場所の選択肢を増や

す意味が必要だし、園庭があ

り、その他いろいろな機能を

持つ保育所で、イベントでな

く「ただ居るだけでよい場所」

「来る人達をつなげる場所」

として、親子の日常を応援で

きると良いのではないでしょ

うか。

保育専門講座Ⅲ  
平成十九年二月二十六日(日)

神奈川県社会福祉会館にお

いて、施設長など60名の参加  
で実施されました。少子化に  
よるさまざまな問題により、  
昨年認定こども園が正式にス  
タートするなど、今の保育園  
の抱える問題は限りがなく次  
から次へと課題が出てきます。  
そんな中の研修会です。受講  
者の真剣さにその気持ちが出  
ているように感じました。

最初に都築会長の挨拶です。  
講師の紹介をされたあと、「保  
育行政の現状と今後の動向」  
—今何が変わろうとしている  
か—について大船ルーテル  
保育園園長で全国保育協議会



副会長の松川和照氏に話を伺  
いました。

厚生労働省雇用均等・児童

家庭局保育課長の藤本博司氏  
による「保育をめぐる国の動  
向」と言う行政説明資料を基  
に、取り残される保育園につ  
いて教えていただきました。  
老人については介護保険の問  
題で三回の改正がありました。

次は保育園と言われながら、  
首相の交代や少子化の進行、  
少しだけ上向いた景気などに  
より、少子化の歯止めへの施策  
をすることになり一般財源化  
が先送りされました。しかし  
地方分権はなくならないので  
気を緩めないこと、もつと大  
きな波がくるかもしれませぬ。  
その第一段階が保育士の国  
家資格化です。保育士の専門  
性の中に児童の保育に加え保  
護者の指導が加わりました。  
養成校の内容が変わったとい  
うことは、私たちの責務が将  
来変わると言うことです。卒  
業生もしっかり学びたいもの  
です。もう一つの理由とは、

総合施設ができ文科省が出す  
幼稚園教諭の免許と具知事が

出す保育士の免許を同レベル  
の国家資格にするためです。

ここにきて少子化や待機児  
の問題は、待機児を減らすだ  
けではすまない事が分かり、  
文科省の子育て支援策が始ま  
りました。育休中の補助金が  
一年半まで50%増加するな  
どで0歳児の入所が落ちてい  
る。0歳児の乳児保育は終わ  
ったので、その費用を自園型  
の病児保育の実施に振り分け  
る。幼稚園の低年齢化や保育  
時間の長時間化などを考える  
と、今は運営費で守られてい  
るがその上であぐらを掻いて  
いることはできない。今の保  
育園は特別メニューを何でも  
こなしていかなければ運営で  
きないが、どれも赤字である。  
一般財源化されて経営が成り  
立つか考えなければならぬ。  
今80%の保育園はこの状態  
なので、認定こども園が必要  
になります。しかし認定こど  
も園の園長は、幼稚園1級の  
免許を持っていないとなれま  
せん。また児童福祉法の中に  
園長と言う言葉も出てきませ  
ん。次の世代のためにも園長



や主任1級・2級保育士など  
の資格のことも考えていかね  
ばなりません。そのためにも  
3団体で歩調を合わせること  
や制度の改革を反対するのは  
無理なので、子育て事業の理  
に適った方法をアピールして  
いくことが大事です。何より  
第三者評価を早く受け公表す  
ることなど、たくさん課題  
をいただきました。

午後は、千葉県富津市で和  
光保育園園長・鈴木真廣氏に  
よる「わが国の子育て・子育  
て支援を考える」—保育所が  
果たしてきたこと、これから  
のありかた—でした。園長  
兼大工と御自身を自己紹介す  
ることや園舎の耐震工事の話  
園歌「雨漏り保育園」の披露

など楽しい話から始まりまし  
た。しかし話の内容は、有史  
以来始めての孤立無援状態で  
子育てをしている今のお母さ  
ん達をどうにかしなければと  
いう気持ちがあふれていまし  
た。そのためには保育園の持  
つている力が多いに役に立つ  
事、同時に社会に向けてどう  
アピールしていくかが大事と  
のこと。人間同士のコミュニ  
ケーションには、便利な時  
代はかえって不便と言う言葉  
が印象に残りました。

日本の保育は最低基準が最  
高基準？や市場原理の競争は  
何を作り出すのか、など考え  
なければならぬことがたく  
さんありました。子育て支援  
ということも保護者に子育て  
の楽しさを保育園がモデルに  
なって伝えること、保護者の  
群れの仲立ちをしていくこと  
の大切さを改めて考えさせら  
れました。人間の育ちの一番  
大切な時期だからこそ、それ  
を支えていく保育園としての  
考えを主張することの大切さ  
も学ばせていただいた研修会  
でした。

# 食育研修会

保育所食育研究会が、平成十九年一月二十六日(金)に行われました。都築会長から、昨年までの食育研究とは異なり、午前・午後を通して講義の一日研修となったとの説明があり始まりました。

午前の研修は、給食問題研究委員会より、各種アンケート調査結果を受けての報告が行われました。食育はイベントではなく、毎日の生活の中で行われることが望ましく、食の安全、命の大切さを通じて、楽しく食べることでできる子どもを育てることに取り組んでいるとのことでした。

「神奈川県における食育の推進について」と題し、県環境農政部のお話をうかがいました。生産部として、都市農業の健康で豊かな生活確保を目指す神奈川県都市農業推進条例を平成十八年四月に施行したとのこと。地産地消、神奈川県で取れたものを県民で旬産旬食できるように支援した

り、神奈川県ブランドを展開させたり、他機関との交流を図って

いくなどの話しがありました。

午後からは、「食育ことは楽しいことだ」―子どもは人と自然の中で育つ―という題で八王子長房西保育園園長島本一男氏より、歌も織り交ぜながら、とても楽しい話にあつという間に時間が過ぎました。話の初めに、安い卵と高い卵、どっちを買いますかの質問から、夕方の値引き商品や日付の古いもの、新しいもの、曲がった胡瓜とまっすぐな胡瓜、虫食いキャベツと虫のついていないキャベツ、冬に食べるチョコレートケーキと毎ケーキなど、あなたならどっちを選びますか？私たちは生活の中で危険な食材を手

## 活動報告

### 給食研究委員会

昨年行った食育に関するアンケートの結果では、食育基本法についての理解と食育計画の作成に課題があるような感を抱きました。その後、全国給食研究委員会から、全国レベルの食育アンケート調査がありました。その中から次の三点について報告いたします。

まず、保育所内での食育を進める上での課題については、家庭との連携が最も多く、次いで職員間の連携・食育への知識不足という順になっています。(図①)そして、地域での食育を進めるにあつての課題は、他機関との連携が最も多く、次に保育所からのPR不足と家庭への支援、地域住民との連携が同じ割合で回答されています。(図②)

食育に関する問題意識や知識を職員間で共有するための取り組みについては、定期的な集まることと、食育計画の策定という回答が多く、特に食育計画づくりの必要性・重

要性を感じました。(図③)

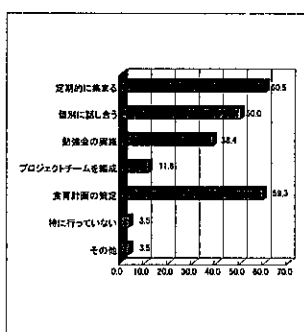
神奈川県は昨年、食育推進を図るために、県内保育所に対しアンケート調査を行いました。が、県環境農政部が中心となつて、「かながわ食育推進県民会議」を設置し、県食育推進計画の策定を予定しています。当委員会では、昨年十一月に環境農政総務と、神奈川県

の食育の取り組みについて話し合いを持ちました。その結果、今年一月の食育研究会で「神奈川県における食育の推進について」と題して講演をしていただきました。

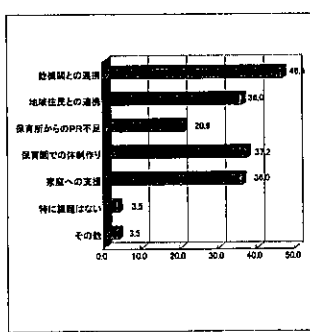
食育研修会では、「食育基本法」についての理解を深め、園長・保育士・栄養士・調理員等と一緒に食育計画について話し合い、イベントでない、毎日の生活の中で食育が展開できるように務めていきたいと感じました。

今後、日々変化していく食育課題について研究し、報告していきたいと考えておりますので、ご協力の程お願いいたします。

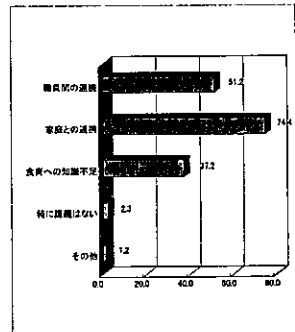
図③ 食育に関する問題意識や知識を職員間で共有するための取り組みについて (\*複数回答可)



図② 地域で食育を進めるにあつての課題 (\*複数回答可)

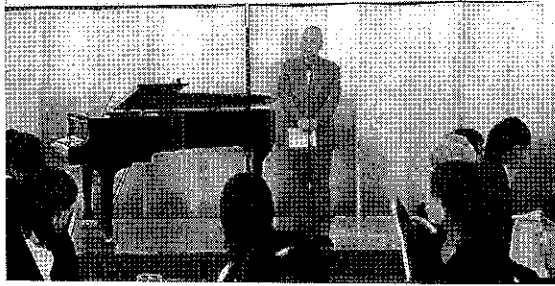


図① 保育所内で食育を進めるうえでの課題について (\*複数回答可)





# 第29回 保育の日前夜祭



## 保育賞を頂いて

三崎 葉保育園

青木 広美

多くの方々のご尽力、ご配慮によって名誉ある保育賞を受賞する事が出来ました事、本当に感謝しております。

前夜祭では、諸先輩の方々より、児童福祉の向上、そして保育士の社会的地位の確立の為に努力奮闘され、今現在の保育賞が制定されたお話を伺う事が出来ました。そのような立派な賞を私が……という思いと、今までに味わった事のない緊張感と共に「保育のつどい」当日を迎えました。式典で盛大に贈呈式が行われ、改めて保育賞の大きさ、重さを実感し胸が熱くなりました。長い間続けてきたこの仕事に保育賞という素晴らしい「贈り物」を頂き、これからの保育士人生に大きな励みを感じております。この賞に恥じないよう感謝の気持ちと共に努力を惜しまず、子ども達から与えられるパワーで私自身更なる成長を願っています。

## 保育賞を受賞して

星ヶ丘二葉園

斉藤 天愛

全国で神奈川県保育士だけに与えられる保育賞を頂き、その賞の重さを感じています。保育のつどいの前夜祭や当日の授賞式には、大勢の方からの祝福や暖かい励ましの言葉を頂きありがとうございます。私が高校を卒業後、今の保育園に勤務し、資格を取りました。青春、結婚、子育てと同じ保育園で関わり周囲の方々に助けられ、支えられて、今の私があると思っております。

昔も今も子ども達の無邪気でいきいきとした笑顔は変わりありませんが、子ども達を取りまく環境は大きく変化してきました。地域の方とも交流したり、卒園した子ども達も結婚し親子で気軽に遊びに来てくれるなど、地域に開かれた保育園、又子育て支援の場として、ご家庭と保育園が手を取り合っていけるように努力していきたいと思えます。

## 興奮の中での前夜祭

座間保育園

山梨 鈴代

保育の日の集いには、祝う側として参加させてもらっていましたが、思いがけず保育賞を頂くことになりました。喜びと興奮、戸惑いの中、横浜ベイシエラトンホテルで十二月一日に行なわれた保育の日前夜祭にお招き頂きました事、お礼申し上げます。先に受賞なさった先生方よりお祝いの言葉を頂戴するたびに、この賞の重みを実感し、緊張が増していきました。「緊張しなくても大丈夫よ」という言葉がけに益々堅くなってしまいました。その後、蒲地隆明先生と、細川智美先生によるサンタルチア、オーソレミオなどのすばらしいピアノと歌声に少々緊張もほぐれてきました。

諸先輩の先生方に続けるよう、又、この賞に報いることができるよう、今後地域社会のために、子ども達のために努力していきたいと思えます。

## 感謝

小田原乳児園

吉田 えみ子

この度名誉ある神奈川県保育賞を頂きました。「保育の日前夜祭」にお招き頂き誠にありがとうございます。園長先生主任保育士と共に参加しましたが、私にとっては喜びと緊張の連続でした。お祝いの花束、記念品、多くの皆様からの励ましや温かいお言葉を頂き、感謝の気持ちでいっぱいです。

都築先生、ご出席の皆様から、保育制度が目まぐるしく変化する中で、保育園の役割や育児支援の大切さについてお話がありました。又小川先生は保育賞制定の先駆者として、ご苦労された事など熱く語って下さいました。今の私達が幸せに保育の仕事続けられるのも、先生のような方がいらっしゃるからです。アトラクションは目の前の最高の席で、テノールの歌声が心に響き、おいしい食事を頂きながらの懇親と、幸せな時間に感謝いたします。

# 各部だより

## 総務部

平成十八年十月二十五日〜二十七日にかけて福井県で第五十回全国保育研究大会が開催され、神奈川県からは保育会委員と関係者として被表彰者十一名が参加いたしました。全国から千六百人余りの保育関係者が参加。「保育所がすすめる次世代育成支援―地域に広げる子育て支援」をテーマに、これからの子育てのあり方と保育所の役割について研究を深め協議が行われました。

平成十八年十二月一日、横浜ベイシエラトンホテルで保育の日前夜祭が開催されました。主催者代表挨拶で、都築保育会会長は受賞された方々へ感謝の意と喜びを述べ、また保育士という仕事の責任の重さを話されました。

子育てをめぐる環境が大きく変動しているこの時期こそ、保育所の使命や役割を再確認

し、地域子育て支援事業や保育所保育指針の改定等諸問題に取り組んでいきたいと思っております。

## 研修部

講座Ⅰの佐々木正美先生からは子供への深い理解と優しい眼差しから保育の原点を学びました。

講座Ⅱでは大豆生田先生から、いろんな人が関わった子育て環境の大切さ、ストレスを抱えた親に対する受容と共感の大切さを教えられ、又午後の部の原さんからは在宅子育て支援は言わば現代版井戸端会議の場の保障のようなものというお話があり妙に納得できました。

また一月に行いました食育研修会では午前の県からのお話で「地産地消」の大切さを改めて考えさせられました。

午後は島ちゃんこと島本さんからは楽しい雰囲気の中で、いつでも食べたい文化、使い捨て文化への警鐘、子供の気持ちに沿った食育が大切とお話がありました。

## 調査研究部

最後となる専門講座Ⅲでは午前、松川先生から保育界の動きを、午後は園長でもある鈴木真廣先生から一人一人を大切にしたい保育実践の話を楽しく聞くことができました。

調査研究部は四月より新たな体制でスタート致しましたが、ひとくちで「調査研究」と言っても内容は多岐に渡り、認定こども園の制度試行に係る行政側との折衝など慌しく部としての活動はほとんどできない状況でした。その様な中で市町村・県担当三庁に対し、認定こども園を巡る諸問題や子育て家庭の経済的負担軽減策のあり方について提議をして参りました。次年度については、今期の反省を生かしつつ、保育の内容や職員の構成・処遇内容など県保育会会員の皆様の意見を得ながら調査・研究し、会員の皆様に有益な情報を届けたいと考えておりますので、引き続き協力力の程よろしくお願い致します。

## 公立保育所専門委員会

公立保育所専門委員会では「認定こども園」・「人事評価制度」・「公立保育所のあり方と民営化について」・「リスクマネージメント」や「第三者評価制度」・「保育所保育指針の改定について」等に関する各市町村の情報交換と話し合いを行ってきました。

そのなかで、特に、公立保育所の役割と今後の方向性を考えた時にどんなアクションプランがあるのか検討しました。主な内容としては、関係機関と連携をとりながら福祉的ニーズの高い障害児・虐待児・保護者の疾病・アレルギーなど困難なケースの積極的な受け入れ。地域子育て支援の拠点としての様々な取り組みなどが提案されました。

その他、保育の質の向上に向けて、職員の意識改革と園内研修の充実や保育内容の見直し、また、臨時職員の確保等お互い必要な情報を意見交換をする事によって、各自の園運営に役立てていきます。

## 編集後記

保育かながわ六十五号の発刊が遅くなり、皆様方に迷惑をお掛け致しましたこと、深くおわび申し上げます。

現在、我が国において「教育・いじめ・ニートの問題等」子どもたちを取り巻く環境の歯車が著しく変わろうとしています。しかしながら、子育ての基本は昔も今も変わらないものと考えます。その変わらない笑顔や心身ともにたくましく生きようとする、エネルギーに満ちたパワーを分けてもらっている私たち保育者が、子どもたちの悩みや迷いを取り払えるよう努力して行かなければならないと考えます。《保育かながわ》がそんな棧橋となるよう願っております。

また、神奈川県保育会のホームページが平成十九年四月一日よりリニューアル致します。内容も皆様方への情報等取り入れ、保育かながわ同様に広報部一同頑張つて行きたいと決心しております。